

デューカスコピー・ジャパン株式会社 取引説明書

新旧対照表

デューカスコピー・ジャパン株式会社

2018年9月3日

取引説明書

変更後	変更前												
<p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>(8) 取引手数料は、取引金額 100 万円当たり片道最大 25 円となり、取引の都度、取引口座から徴収されます。この取引手数料は変更される場合があります。口座管理手数料及び証拠金の出金手数料についてはいずれの口座においても無料となりますが、入金にかかる手数料はクイック入金をご利用される場合を除き、お客様負担となります。</p> <p>【3】 手数料について</p> <p>1. 取引手数料</p> <p>取引手数料は取引金額 100 万円当たり片道最大 25 円であり、取引の都度、取引口座から徴収されます。ただし、取引手数料をお客様の取引金額、預り金総額、純資産額に応じてディスカウントする手数料方式を採用しており、下記の(1)～(3)の手数料表に基づき、お客様にとって最も有利な取引手数料が適用されます。</p> <p>(1) 取引金額</p> <p>お客様が過去 30 日間（土日祝日を含む。ニューヨーク・クローズ基準）に取引された取引金額合計に応じて翌日（ニューヨーク・クローズ基準）の取引手数料が次のとおり変更されます。</p> <table border="1" data-bbox="226 1257 1099 1449"> <thead> <tr> <th>取引金額</th> <th>取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 億円未満</td> <td>25 円</td> </tr> <tr> <td>5 億円以上</td> <td>24 円</td> </tr> </tbody> </table>	取引金額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）	5 億円未満	25 円	5 億円以上	24 円	<p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>(8) 取引手数料は、取引金額 100 万円当たり片道最大 35 円となり、取引の都度、取引口座から徴収されます。この取引手数料は変更される場合があります。口座管理手数料及び証拠金の出金手数料についてはいずれの口座においても無料となりますが、入金にかかる手数料はクイック入金をご利用される場合を除き、お客様負担となります。</p> <p>【3】 手数料について</p> <p>1. 取引手数料</p> <p>取引手数料は取引金額 100 万円当たり片道最大 35 円であり、取引の都度、取引口座から徴収されます。ただし、取引手数料をお客様の取引金額、預り金総額、純資産額に応じてディスカウントする手数料方式を採用しており、下記の(1)～(3)の手数料表に基づき、お客様にとって最も有利な取引手数料が適用されます。</p> <p>(1) 取引金額</p> <p>お客様が過去 30 日間（土日祝日を含む。ニューヨーク・クローズ基準）に取引された取引金額合計に応じて翌日（ニューヨーク・クローズ基準）の取引手数料が次のとおり変更されます。</p> <table border="1" data-bbox="1240 1257 2114 1449"> <thead> <tr> <th>取引金額</th> <th>取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 億円未満</td> <td>35 円</td> </tr> <tr> <td>5 億円以上</td> <td>33 円</td> </tr> </tbody> </table>	取引金額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）	5 億円未満	35 円	5 億円以上	33 円
取引金額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）												
5 億円未満	25 円												
5 億円以上	24 円												
取引金額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）												
5 億円未満	35 円												
5 億円以上	33 円												

10 億円以上	<u>23</u> 円
25 億円以上	<u>22</u> 円
50 億円以上	18 円
250 億円以上	16 円
500 億円以上	15 円
1,000 億円以上	14 円
2,000 億円以上	12 円
4,000 億円以上	10 円

(2) 預り金総額

入金総額から出金総額を差し引いた金額に応じて即時に取引手数料が次のとおり変更されます。

預け金総額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）
50 万円未満	<u>25</u> 円
50 万円以上	<u>24</u> 円
100 万円以上	<u>23</u> 円
250 万円以上	<u>22</u> 円
500 万円以上	18 円
2,500 万円以上	16 円
5,000 万円以上	15 円
1 億円以上	14 円
5 億円以上	12 円
10 億円以上	10 円

(3) 純資産額

お客様の純資産額に応じて翌日（ニューヨーク・クローズ基準）の取引手数料が次のとおり変更されます。

10 億円以上	<u>30</u> 円
25 億円以上	<u>25</u> 円
50 億円以上	18 円
250 億円以上	16 円
500 億円以上	15 円
1,000 億円以上	14 円
2,000 億円以上	12 円
4,000 億円以上	10 円

(2) 預り金総額

入金総額から出金総額を差し引いた金額に応じて即時に取引手数料が次のとおり変更されます。

預け金総額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）
50 万円未満	<u>35</u> 円
50 万円以上	<u>33</u> 円
100 万円以上	<u>30</u> 円
250 万円以上	<u>25</u> 円
500 万円以上	18 円
2,500 万円以上	16 円
5,000 万円以上	15 円
1 億円以上	14 円
5 億円以上	12 円
10 億円以上	10 円

(3) 純資産額

お客様の純資産額に応じて翌日（ニューヨーク・クローズ基準）の取引手数料が次のとおり変更されます。

純資産額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）
50 万円未満	25 円
50 万円以上	24 円
100 万円以上	23 円
250 万円以上	22 円
500 万円以上	18 円
2,500 万円以上	16 円
5,000 万円以上	15 円
1 億円以上	14 円
5 億円以上	12 円
10 億円以上	10 円

上記取引手数料については、変更を行う場合があります。取引手数料について変更を行う場合は、お客様へは別途通知いたします。

【9】課税上の取扱いについて

個人が行った本取引で発生した利益は、2012 年 1 月 1 日の取引以降、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、復興特別所得税*が所得税額 × 2.1%、地方税が 5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降 3 年間繰り越すことができます。当社は、お客様に本取引で発生した利益の支払いを行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社所轄税務署長に提出します。詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。

※復興特別所得税は、2013 年から 2037 年まで（25 年間）の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に

純資産額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）
50 万円未満	35 円
50 万円以上	33 円
100 万円以上	30 円
250 万円以上	25 円
500 万円以上	18 円
2,500 万円以上	16 円
5,000 万円以上	15 円
1 億円以上	14 円
5 億円以上	12 円
10 億円以上	10 円

上記取引手数料については、変更を行う場合があります。取引手数料について変更を行う場合は、お客様へは別途通知いたします。

【9】課税上の取扱いについて

個人が行った本取引で発生した利益は、平成 24 年 1 月 1 日の取引以降、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、復興特別所得税*が所得税額 × 2.1%、地方税が 5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降 3 年間繰り越すことができます。当社は、お客様に本取引で発生した利益の支払いを行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社所轄税務署長に提出します。詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。

※復興特別所得税は、平成 25 年から 平成 49 年まで（25 年間）の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に

課税されるものです。

※税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

法人が行った本取引で発生した所得は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

【14】金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

1. 金融商品取引業者の概要

金融商品取引業者の概要は次のとおりです。

商号：デューカスコピー・ジャパン株式会社（英語表記： Dukascopy Japan K. K.）

本店所在地：東京都港区虎ノ門4-1-17 神谷町プライムプレイス9階

電話番号：0120-077-771（フリーダイヤル）

沿革：「デューカスコピー・ジャパン株式会社の概要について」に記載

設立年月日：2009年5月1日

資本金：4億円（2018年7月4日現在）

加入する協会：一般社団法人金融先物取引業協会（会員番号1587）

2.（略）

3.（略）

デューカスコピー・ジャパン株式会社の概要について

会社概要

社名	デューカスコピー・ジャパン株式会社 Dukascopy Japan K. K.
設立	<u>2009</u> 年5月1日
代表者	代表取締役 瀧澤 篤史
資本金	<u>資本金 4億円</u>
主要株主	Dukascopy Bank SA

に課税されるものです。

※税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

法人が行った本取引で発生した所得は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

【14】金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

1. 金融商品取引業者の概要

金融商品取引業者の概要は次のとおりです。

商号：デューカスコピー・ジャパン株式会社（英語表記： Dukascopy Japan K. K.）

本店所在地：東京都港区虎ノ門4-1-17 神谷町プライムプレイス9階

電話番号：0120-077-771（フリーダイヤル）

沿革：「デューカスコピー・ジャパン株式会社の概要について」に記載

設立年月日：平成 21年5月1日

資本金：3億8,500万円（平成29年8月9日現在）

加入する協会：一般社団法人金融先物取引業協会（会員番号1587）

2.（略）

3.（略）

デューカスコピー・ジャパン株式会社の概要について

会社概要

社名	デューカスコピー・ジャパン株式会社 Dukascopy Japan K. K.
設立	<u>平成 21</u> 年5月1日
代表者	代表取締役 瀧澤 篤史
資本金	<u>資本金 3億8,500万円</u>
主要株主	Dukascopy Bank SA

登録番号	関東財務局長（金商）第 2408 号
加入協会	一般社団法人 金融先物取引業協会（会員番号 1587）
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-17 神谷町プライム プレイス 9 階 TEL：0120-077-771 FAX：03-3437-0085
業務内容	第一種金融商品取引業（店頭外国為替証拠金 取引）
カバー取引先	Dukascopy Bank SA
主要取引銀行	三菱 UFJ 銀行
信託保全先	株式会社 SMBC 信託銀行
お問い合わせ先	電話：0120-077-771（フリーダイヤル） FAX：03-3437-0085 E-mail：info@dukascopy.jp

沿革

年 月	沿 革
2009 年 5 月	東京都渋谷区に本社設立（商号：CMS ジャパン株式会社）
2010 年 1 月	資本金 5,000 万円に増資
2010 年 5 月	資本金 1 億 4,500 万円に増資
2010 年 6 月	金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第 2408 号
2010 年 6 月	社団法人金融先物取引業協会加入 会員番号 1587
2010 年 6 月	キャピタル・マーケット・サービシズ日本支店から F X 事業を譲受

登録番号	関東財務局長（金商）第 2408 号
加入協会	一般社団法人 金融先物取引業協会（会員番号 1587）
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-17 神谷町プライム プレイス 9 階 TEL：0120-077-771 FAX：03-3437-0085
業務内容	第一種金融商品取引業（店頭外国為替証拠金 取引）
カバー取引先	Dukascopy Bank SA
主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行
信託保全先	株式会社 SMBC 信託銀行
お問い合わせ先	電話：0120-077-771（フリーダイヤル） FAX：03-3437-0085 E-mail：info@dukascopy.jp

沿革

年 月	沿 革
平成 21 年 5 月	東京都渋谷区に本社設立（商号：CMS ジャパン株式会社）
平成 22 年 1 月	資本金 5,000 万円に増資
平成 22 年 5 月	資本金 1 億 4,500 万円に増資
平成 22 年 6 月	金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第 2408 号
平成 22 年 6 月	社団法人金融先物取引業協会加入 会員番号 1587
平成 22 年 6 月	キャピタル・マーケット・サービシズ日本支店から F X 事業を譲受

<u>2010</u> 年6月	「店頭外国為替証拠金取引」業務を開始
<u>2010</u> 年7月	資本金3億7,000万円に増資
<u>2011</u> 年4月	アルパリ(UK)が当社発行済全株式を保有し連結子会社となる
<u>2011</u> 年4月	商号を「アルパリジャパン株式会社」に変更
<u>2011</u> 年9月	本社を「東京都渋谷区」から「東京都港区」に移転
<u>2015</u> 年8月	Dukascopy Bank SAが当社発行済全株式を保有し連結子会社となる
<u>2015</u> 年8月	商号を「デューカスコピー・ジャパン株式会社」に変更
<u>2015</u> 年10月	店頭外国為替証拠金取引「JForex」サービス開始
<u>2017</u> 年8月	資本金3億8,500万円に増資
<u>2018</u> 年7月	資本金4億円に増資

2015年10月16日制定
2016年1月1日改定
2016年1月13日改定
2016年2月26日改定
2016年3月4日改定
2016年3月7日改定
2016年8月15日改定
2017年2月27日改定
2017年4月3日改定
2017年11月10日改定
2018年9月3日改定

平成 <u>22</u> 年6月	「店頭外国為替証拠金取引」業務を開始
平成 <u>22</u> 年7月	資本金3億7,000万円に増資
平成 <u>23</u> 年4月	アルパリ(UK)が当社発行済全株式を保有し連結子会社となる
平成 <u>23</u> 年4月	商号を「アルパリジャパン株式会社」に変更
平成 <u>23</u> 年9月	本社を「東京都渋谷区」から「東京都港区」に移転
平成 <u>27</u> 年8月	Dukascopy Bank SAが当社発行済全株式を保有し連結子会社となる
平成 <u>27</u> 年8月	商号を「デューカスコピー・ジャパン株式会社」に変更
平成 <u>27</u> 年10月	店頭外国為替証拠金取引「JForex」サービス開始
平成 <u>29</u> 年8月	資本金3億8,500万円に増資
(新設)	(新設)

平成27年10月16日制定
 平成28年1月1日改定
 平成28年1月13日改定
 平成28年2月26日改定
 平成28年3月4日改定
 平成28年3月7日改定
 平成28年8月15日改定
 平成29年2月27日改定
 平成29年4月3日改定
 平成29年11月10日改定
 (新設)